

2023年1月5日

各 位

会社名 キムラユニティー株式会社
代表者名 代表取締役社長 成瀬 茂広
(コード番号 9368 東証スタンダード・名証プレミア)
問合せ先 取締役副社長 管理本部長 小山 幸弘
(TEL : 052 - 962 - 7053)

育児短時間勤務制度の適用期間延長のお知らせ

当社は、就業規則を改定し「育児短時間勤務制度の適用期間」を延長することを決定しましたので、お知らせします。

【育児短時間勤務制度の適用期間を延長する目的】



会社として取組みを展開しております「SDGs」項目達成活動の一環として、育児と仕事の両立及び、子育て支援を推進し、従業員の働きやすさとワークライフバランスの実現に向けた制度拡充を図る為、「育児短時間勤務制度の適用期間」を延長する事といたしました。

【変更日】

2023年1月1日より適用

【育児短時間勤務制度の概要】(注)

適用内容	育児短時間勤務適用期間	短時間概要
改定前	お子さんが小学校3年生終了時まで	1日の短縮時間は2時間まで
改定後	お子さんが小学校を卒業するまで	小学校3年生までは2時間まで、 小学校卒業までは1時間まで

(注) 契約、労使協定の条件等により、本制度の適用を受けることができない場合があります。

当社ではこれまでも、「全員参画経営」を掲げ、従業員のニーズの把握や、ニーズに対応した福利厚生制度の提供を充実させ、従業員が個々の能力を最大限に発揮でき、働きがいのある職場環境・組織風土の改革を推進してきました。

今後も時流に合わせた就業環境・福利厚生を整備し、従業員一人ひとりが安心して業務に集中できる環境づくりに取り組んでまいります。

以 上